

## 第57回・第5期第7回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 議事録

開催日時	令和5年（2023年）8月9日（水）18：30～20：00
開催場所	中央公民館 ホール
次 第	1 開会 2 議事 （1） 「(仮) 10年間のまとめ」の作成 3 閉会
出席委員	久会長、加藤委員、檜垣委員、足立委員、中山委員、藤本委員、平原委員、山本委員、沖野委員、井山委員、上西委員、津國委員、川上委員、喜多河委員、岡本委員
開催形態	公開（傍聴人0名）

### 1 開会

事務局から、本日の出席者は15名であり、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則（以下「規則」という）第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者はないことを報告した。

### 2 議事

#### (1) 「(仮) 10年間のまとめ」の作成

事務局より配布資料1に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

ア （会長）意見交換に入りたいと思うが、いつも期を跨ぐ時には、前の期のまとめと次の期への申し送り、期待することを伝えるということをしている。あまり書きすぎても次の期の方の制約になってしまうので、その辺りのバランスも考えながら、いつも申し送りをしている。そういう観点も踏まえて、今まとまっている内容で良いのか意見交換したい。質問や意見はあるか。

イ P. 7の5申し送りについて、前回の会議の中で、現在の宝塚市で実際に実施されている市民と市の委託契約について、本当に委託で良いのか検証が必要であることや委託契約の数が見える化していかないといけないのではないかという意見を出した。確かに細かく書きすぎるいけないということもあり、こういった書きぶりになっているのかなと思うが、その辺りが伝わりにくいと思った。書いていただけると良いと思う。

ウ （会長）次回が我々の最後の会議となるが、事務局で少しその辺りのニュアンスが伝わりやすい文章に変えるかどうか検討するというところでよろしいか。

エ （会長）P. 7の5（3）にコミュニティビジネスと出てくるが、最近コミュニティビジネスの話をするときは、ソーシャルビジネスを併記することが多い。ソーシャルビジネスも文言に入れておいた方がより広がるのではないかと思う。と

いうのも、私の大学でも4月から大学院で社会起業家の養成プログラムを立ち上げたが、ソーシャルビジネスで起業しようという意欲のある若者が増えてきている。コミュニティビジネスとソーシャルビジネスでは、少しニュアンスが違うので、協働の中で若い人の動き方にも焦点を当てていく時期に差し掛かっているのかなと思う。あまり細かいことは書かなくても良いが、コミュニティビジネスとソーシャルビジネスの併記はして欲しい。私の大学の話をするが、内部進学だけではなく起業を目指している方が勉強するために社会人の方も入学している。具体的な話をする、元校長先生が教育課題を解決するために、自分でビジネスとして起業したいと学んでいる。若い人だけでなく、地域課題、社会課題をビジネスとして取り組もうとしている意欲の高い方々が増えている。そういう方ともパートナーシップを結ぶということがこれからの宝塚市においても協働の中での1つの話題になってくる。その辺りも含めて、次期の方々の検討材料にさせていただければ、新しい協働のあり方が見えてくるのではないかな。

オ 会長に教えて欲しい。ソーシャルビジネスだと皆さん色々な形態で起業されている。私が知っているのは株式会社がほとんどである。そことそのあとの協同労働は少し違う感じがする。ソーシャルビジネスと書いてそのあとに協同労働が来るなど上手く文章としてまとめた方が良いと思う。

カ (会長) 恐らく、ターゲットが広がっているということだと思う。様々な形態、様々な法人格で社会課題や地域課題を解決する方が出てきている。今までは法人格で仕分けをしてきたが、株式会社は営利目的などで分けられなくなってきている時代である。例えば市役所のパートナーとして考えた時に、パートナー側が非常に多様化している。地域(市民)側も様々な方々とパートナーシップを結ぶことができる時代になってきている。多様化していく中でどのような協働が出来るのか、あるいは社会課題の解決にどのような動き方がふさわしいのかといったことを考えていく必要が今後あるのではないかな、というニュアンスで落とし込んでいくと良いのではないかな。

キ そうしていただくと良いと思っている。1つ事例を挙げると、認定NPO法人宝塚NPOセンターが立ち上げたシングルマザーハウスが高司にある。大阪府の株式会社の方が、同じような取り組みをしたいということで、今度近くの古い一戸建ての空き家を購入し、自分たちの資本でリノベーションをして、シングルマザーが入れる家を作る。家に入った人たちの支援を宝塚NPOセンターで、と行ってくださり、空き家問題とシングルマザーに対する支援を株式会社がしてくださっていて、宝塚NPOセンターと協働でしましようという話になっている。垣根がなくなっているなという感じがする。企業側もそういう努力をしないと、学生から社会貢献で何をしているかを聞かれたときに学生が自分たちの会社を選ばなくなっていると言われている。垣根がなくなっていることも書いて欲しい。

ク (会長) 逆に言えば、株式会社が手を挙げるということは、ビジネスとしても回るという可能性を感じているから。必ずしも株式会社が自分たちの売り上げだ

けを考えているわけではなくてきたということ。多様な協働のパートナーとしてどのようにお付き合いすれば良いのかという話もこれから出てくると思う。ちなみに、十数年前までは、どうしても市民活動団体の方が株式会社の方に一線を引くことが多かった。「私たちは社会的課題を解決するためにやっている。あなた方は自分たちの儲けのためにやっているのでしょう。」という疑いが距離を取ってしまっていた。しかし、そうではない時代に入ってきたということ。お互い歩み寄っていけば、新しい協働もどんどん出てくるのではないかという期待も込めて、次の方には新しい時代の新しい協働の在り方というものを議論していただければ良いと思う。

ケ 私は途中参加なので、以前のことは詳しくわからないが、非常にコンパクトにまとまっていると思う。言いたいことが2点ある。1点目、実はまち協活動の中で一番有難いなと思っていることは、まちづくり推進条例である。これを作っていたことで非常に活動をしやすくなった。1つは、ガバナンスの問題。それから透明性と公平性をきちっと謳っていただいている。昨年、色々と組織改革を行ったが、これによって非常に助かった。もう1点は、活動をする中で、自治会、まち協、市民団体は全部同じように見えて、視点が全部違う。私たちのまち協では、無償で自発的に働く社会事業という位置づけにしている。なかなかコミュニティビジネスとの距離感がある。この辺りを今後どうしていくか。地域の問題解決とまちのにぎわいという2つの軸を使って大きなイベントをしているが、これが資金的にも人力的にも上手くいかない。思いがあってもなかなか理想に達成できない。今年度初めて民間の助成金を公募でとったが、使い勝手が思いの外悪い。行事が終わってから申請をしてお金が戻ってくるというのと、事細かく写真を添付して色々なことを報告をしなければならぬという手間も考えると、今後継続していくことが難しい。そしたら、コミュニティビジネスをまち協で出来るかと言うと非常にハードルが高い。どういう方法をとれば、まち協活動においてコミュニティビジネスが出来るのかアイデアがあれば教えて欲しい。

コ (会長) その前に、先ほどご指摘いただいたように、民間(株式会社)が財団を通して出している補助金の方が実は厳しい。それは評価委員会や株主総会で報告しないといけないので行政より厳しくなっている。基本的に行政の補助金の申請で力をつけることによって、そういう厳しい補助金もとれるようになってくるというステップアップも考えていただくと良いと思う。大阪市鶴見区の榎本小学校区の地域活動協議会では、年間1億円くらいの収入を得ている。同じ鶴見区の緑小学校区の地域活動協議会も5千万円ほど収入を得ている。さらには、三重県名張市の美旗地域も数千万円の事業収入を得ている。皆さんが一番取りやすいのは市からの事業委託。民間企業も含めて公募が出てきているので、そこに手を挙げて勝ち取って収入を得ている。榎本地域活動協議会は隣の小学校区の学童保育事業にも手を挙げて取っている。さらに地域福祉の事業で言うと、今お弁当の宅配サービスをしている民間事業者がたくさんある。それだけニーズ

があるとすれば、まち協でも出来るはず。地域の方々がもうすでに様々なサービス等を活用されている、それが民間企業にわたって外に資金流出が行われているところを地域の中で確保していくというところがある。さらに榎本地域活動協議会は、デイケアのサービスも提供している。当時の会長に「そこまでしては大変でないか」と話を聞くと、頑張ってみようと思ったときに、地域で人材を探したら、もう既にほかの事業所でそういう経験をされた方がいるということがわかり、その方を引き抜くことでビジネスをされている。人材は地域の中にいると思うし、もう既に色々なサービスを地域の方が利用されているところにビジネス感覚を持つと、まちづくり協議会でもそういったことができると思う。それを、別法人で行い、まちづくり協議会の一つの構成団体として位置付けるという方法もある。必ずしも、まちづくり協議会そのものがコミュニティビジネスをしなくても、まちづくり協議会に関わっている方々が一つ一つの事業を法人化して、その法人がまちづくり協議会の構成メンバーとして入っていくというやり方もある。具体的には、西谷が今そうしている。西谷は、まちづくり協議会ではなく NPO 法人や他の法人格を持っている方が事業を回している。実はその方がやりやすいのではないかと考えている。まちづくり協議会の母体がそのまま動かしてしまうと、まちづくり協議会のマネジメントが大変なので、事業は事業として別法人、別人格が行っていく方が実はやりやすいし、意思決定もやりやすい。さらに言うならば、私自身も NPO 法人で様々な事業を回している。宝塚市は、いわゆる自分でビジネスを回す経験をしている方が割合的には少ない。いざ何か自分たちでビジネスをしようというときに、経験がある方が地域の中に何人かいれば、ビジネスとして回していけるようになるのではないかと期待している。起業だけでなく、自分でビジネスを回すというのはリスクがつきもの。相当の覚悟が求められる。

- サ もしかしたら先ほどの委員の発言と少し重複するかもしれないが、P. 7の5(4)について、最後の行に「このガイドラインに沿って協働事業における委託契約が行われているかを検証する。」と書かれている。特にこの委員会の活動の中で、これも委託だったかもしれない気が付く事業がいくつかあり、それを考えていく中で、本当にそれは委託契約の関係なのか検証する必要があるという話になっていったと思う。検証をして、これは委託契約であるということが分かったときに、そのあとどうするのが気になっている。参加している人が、気付かないうちに、波に飲み込まれるような形で進んでいっている事業がいくつもある。そもそも委託契約どころか本当にこれは協働なのかと思う事業もいくつかある。本来、委託契約で当然行われている手続きや説明ができていないまま来ていたときに、検証するだけで終わるのか、次のステップを何か考えているのか。検証して、次はどうするのかということが疑問に思った。
- シ (会長) ガイドラインに沿ってきちんと進んでいるのかどうかを確認していくわけだが、その次により良い方向性に進んでいく進み方を考えてねという意見

だと思う。先ほどの委員2人のお話にも出てきた、有償無償の問題。我々は十分に議論できていないが、有償無償の問題が、根底にあると思う。そこが、コミュニティビジネスの問題や委託契約の問題に絡んでくると思うので、ひょっとするとP. 7の5に有償無償の問題を書いていた方が良いのではないかと思う。今、生駒市で商工観光ビジョンを見直し策定中。その中で、ローカルビジネスの分科会を作って議論している。30代40代の女性で、ローカルビジネスで起業されている方に入っていただいて議論をしている。その中で、地域にプロが住んでいる時に、その方をお願いするのは無償でいいのかという議論が宝塚市であったという話をした。そうすると、ローカルビジネス分科会の方からよくわかるという発言があった。プロであるが、地域で活動する時は、プロとみなしてくれないという話で、ボランティアが当たり前になってしまうが、それでいいのかという話。特にローカルビジネスという観点の時は、プロに頼む限りは一定の報酬が必要という感覚がもっとあった方がローカルビジネスはやり易いという話になった。もっとわかりやすく言えば、自分の地域でやったら無償で他の地域でプロとしてやれば一定の報酬をもらえる。それはどうなのか。今まで無償が当たり前だったという感覚はそのままでいいのかどうか、そろそろ議論をしておかないといけない問題かと思う。さらに先ほど宅配サービスの話をしたが、地域で宅配や配食サービスをする時には、市からの補助金を受けている場合があるのでかなり安くお届けできる。それでいいのかどうか。例えば市の委託でまわしていると1食300円ぐらいでお弁当を出せる。ビジネスにすると500円ぐらい取らないとビジネスとして成り立たない。そうするとビジネスとして頑張ろうとしている方々の足を引っ張っているのではないかという話がある。寝屋川市の市民活動センターの講演会をお願いされた内容は、地域の中で同じ活動で有償と無償の方が出てきた時に、有償の方と無償の方の関係性はすごくは難しいという話。具体的には寝屋川市は各地域コミュニティセンターが地域に指定管理事業として出ているので、その人件費でお金をいただいて働いている方と無償の方がでてきて、生々しい話をする、無償の方が有償の方に対して上から目線になる。あなた方はお金貰っているでしょ、私たちの言うことを聞いて動くのが当たり前でないかという発言があり、ぎくしゃくすることがある。同じ活動の中で有償無償の問題が出てきた時にどのように上手くすみ分けや連携ができるようにしていけるかという話。有償無償の問題で色々なことが出てくる。NPO法人も同じ。もともと同じことを有償でやっている方と無償でやっている方と出てくるのでどういう風にお互いが納得いく中で気分よく回していくかという問題は新しい問題である。地域活動は、今までは基本的に皆無償で頑張ろうよという動きできた部分が多い。これからもそれで行けるのかどうか。特に若い方々にとって本当に今までのように無償で地域活動に参画を継続的にしていただけるのかどうかということも含めて、ちょうどこの時期に有償無償の問題をしっかりと考えていく必要がある。市役所の職員も市民団体の時はタダで働いてくれるんでしょ

という意識がまだまだあり、そこがハードルになっているという話もある。色々な意味で有償無償の問題を新しい形で議論していくという時期にさしかかっている。その辺りはひとつの大きな柱として挙げておいても良いのかなと思う。

- ス P. 7の5(4)に絡むが、今私たちは市から委託と言いながらも委託でない形でやられているという感じがする。これは本当に委託なのか。委託ならば、もう一度この事業が必要かどうか両者で考えていく。それによって、もし委託事業という形であれば先程の有償に繋がってくると思う。こういうことをやる為にはこれだけの指導力がある、その為にはこれだけのお金がいるという形の中で有償という概念も出てくるのではないか。先ほど言われたように、これを検証してどうするのか。市や県がお金を受けて、強制的に各中学校区や小学校区に対してこれだけお金を出すので無償の事業をやって下さい、ただそれだけで私達は動かされている。一切報酬がない。そこを見直すことによって、本来有償であるべき所が無償である所を見直していくことに繋がる。そこから5(3)のように、ビジネスでしようかとなる可能性もある。そのため、5(4)には期待している。私の答えとしては、検証した後、市民も行政も本当に委託であるならばそれに対してきちんと正当な評価をする。それからもうひとつ、担い手の問題としてこういうことをするからこういうことを手伝って欲しくないかという形で私たちも地域の事業に関してどういう仕事があるかを分析した中でこれについてはこういう能力や人を求めているという風に募集し、それに対して手を挙げてくれた方にはある程度報酬を払うということも考えていかなければならない。その時間、家庭や仕事を休んで割いた分、報酬があるとなれば地域活動の担い手も確保できると思う。この辺りの話も含めて、有償無償の問題を検討していけたらと思う。

- セ (会長) 先ほどコミュニティビジネスをまわせるかどうかの話の中で、大阪市の地域活動協議会が公募で勝ち取りましたという話は実はそこである。地域団体だから、随意契約ではない。企画書を出してプレゼンをして素晴らしいと思ったからこそ選ばれた。プロフェッショナルはプロフェッショナルなりに、どんな能力を持っているのか、何ができるのかを示していないといけないし、委託側もそれをきちんと評価する目が求められる。有償無償の裏側には専門性や専門能力があるというご指摘かと思うので P. 7の5に付け加えていただくと良い話と思う。お金の受け渡しがお互いの評価をあげたり地域の力をつけたりすることに繋がる。

- ソ 担い手不足の一番の原因は、無報酬で行う仕事が高度化し、複雑化し、量も増えている。まちづくり協議会の活動をしてよくわかった。例えば地域外の小学校で防災について話をすると報酬が貰えた。しかし地域内の小学校でその話をすると全く報酬が貰えない。例えばベンチャービジネスの話をして全く報酬が貰えない。タダで当たり前の発想から、常識の範囲内で報酬を払っていくということが市の存続に繋がる。実は、うちの中で起業家を育てたいという人がいる。空き家がある。そこで、今後起業したい人のビジネスアドバイザーとしてうちの地

域の人で、大学の先生がいる。しかし、その先生に報酬は払えない。構造的な問題で市としても大変だと思うが、近い将来このような問題にも踏み込んでこの地域を良くする為には英断を下してもらえれば非常に有難い。そうすることで、まちづくり協議会や自治会等、色々な所の活性化に繋がる。それに尽きると思う。

タ (会長) 担い手不足というよりは、担い手はあるがその方が気持ちよく活動できる環境を整備することで色々な方が地域に関わってくるのではないかということだと思う。市役所がまちづくり協議会に出している交付金の使い方を見直すことで解決するのかもしれない。そこは次期に時間をかけて議論をしていただきたい。ちなみに私も色々な団体から声を掛けていただいて講演会やアドバイスをする時にきちんと報酬をいただいている。タダでもいいが、一定の金額をいただくことでタダではないという意識をつけていただくということもある。例えばそのNPO法人の為にと思ったら、NPO法人から講演料をいただき、それを寄付で回せばいい話。そうすると差し引きは無償で後援させてもらっていることになるが、それでも一旦はプロがしゃべるということに対しては一定の報酬がかかるという形にしておかないと後の方々にとっても迷惑をかけてしまう。地域内であろうと地域外であろうと、プロに頼んだらお金がかかるということを全ての方々が意識をしていくことがポイントであると思っている。コンサルタント会社だとお金が出るのに同じ仕事をしているにも関わらず市民や地域の方でしてしまうとタダでいいのではないかという話になりかねないので、そこは無償に安易に乗っからない姿勢が市民団体側にも市役所側にもいるのかなと思っている。そこもP.7の5のところで、継続審議する道筋を引いていただくと嬉しいなと思う。

チ (会長) 私はそろそろ退職を迎えるカウントダウンが始まっている。茨木市民の方々にそろそろ狙われている。先生いつ退職なんですか？今度は茨木市のために頑張ってもらわないとあかんという話をいただいている。それが有償なのか無償なのかはわからないが、宝塚市はすごくたくさん専門性の高い人材がいる地域なので、その辺りをうまく活躍できる環境を作っていただくと有難い。議事録に留めておくということもあって、色々議論をさせていただいたのでそのエッセンスを書き加えて欲しいと思う。次期の方は今日の議論を含めて議事録などもしっかりと参照していただきながら次の議論に移れるのではないかと考えている。ここはエッセンスだけ書いてあるけれども、議事録もしっかりと残しておくということが重要かなと思う。10年分の議事録はすごい量である。振り返っていただくと良いかなと思う。私も10年間一緒にさせていただいたし、10年間一緒に関わっていただいた方もいるが、当初の議論でやっている内容をもう1回読み直すとこういうやり取りをやっていたなとまた新たな形で役に立つ情報があるかと思うので、議事録を残していただきたいなとお願いをしておく。市役所の方にお願いだ、ホームページに載っている議事録は10何年経つと消えてしまう時がある。せつかくのデータベースがもったいなくなってしまうと

思うので、この委員会だけではないが、こういう議事録を溜めるのは、とても良いと思う。アーカイブはとても重要で、アメリカは国の公文書がしっかりしているので 200 年前でもデータとして見られるようになっている。宝塚も頑張っ  
て公文書、あるいは議事録をしっかりとデータベースにして、いつでも参照できる  
ようにしておいていただくと有難い。最終報告に向かってもうひと作業加えて  
いただければと思う。では議事は終了させていただく。

### 3 その他

- (1) 委員より、宝塚市 PTA 協議会、宝塚市教育委員会、宝塚市教職組合が主体となっ  
ている心の教育講演会の周知について意見があった。ホームページでは、学校、地域、  
家庭での子育て・教育というテーマだが、まちづくり協議会代表者交流会や地域に  
対するインフォメーションがホームページを見る以外ない。偏った情報提供しかな  
いため、地域が完全に置いていかれていると感じ、広報の仕方について改善が必要  
ではないかと意見があった。
- (2) 委員より、小学校の児童数の状況について話があり、課題解決としての地域の在り  
方について次の会議体で検討するきっかけを作って欲しいと意見があった。
- (3) 委員より、イベントの保険について意見があった。実行委員会の準備活動中に事故  
があったが、準備段階では保険が下りなかった。準備段階の活動は、地域活動とし  
て認められず、残念に感じた。市職員には、踏み込んだ対応を求めているが、こう  
いった残念さで担い手が減っていることもあるのではないかと思うと話があった。  
また、事業活動する時間に付随する時間（移動時間など）が沢山あり、そこを認め  
る、評価することがものすごく大事な部分であるということ意識してもらえると  
有難いと意見があった。
- (4) 委員より、まちづくり協議会で実施した次世代の担い手に関する講演会について報  
告があった。
- (5) 委員より、小学生の時は地域の行事に出る機会があっても、中学生、高校生にな  
ると機会が減ってしまうため、中学生、高校生になっても地域に出られるような仕組  
みづくりを頑張っていないといけないという話があった。

### 4 閉会

以 上